

第2期八幡平市国土強靱化地域計画の概要

I 計画策定の趣旨と位置付け等

1 計画策定の趣旨

大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、本市においても、これまでの自然災害から得た教訓や強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法の趣旨を踏まえ、国、県と一体となって、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心なまちづくりを推進するため「八幡平市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の位置付け

「八幡平市総合計画」と整合・調和を図るものとする。また、「八幡平市地域防災計画」をはじめとする、各分野別計画の掲げられた施策が大規模自然災害によって停滞しない、また、早期に再建するための各種施策の指針とします。

3 計画期間

令和8年度（2026年）から令和12年度（2030年）までの5年間とします。

なお、計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

II 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、下記の4つを基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進します。

- (1) 人命の保護が最大限図られる
- (2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- (3) 市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にする

III 事前に備えるべき目標

本市における強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標として次のとおり設定しました。

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- (3) 必要不可欠な行政機能を確保する
- (4) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- (6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

IV 基本的な方針

(1) 地域強靱化に向けた取組姿勢

- ① 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組むこと
- ② 災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高める視点を持つこと

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせること
- ② 自助・共助・公助を適切かつ効果的に組み合わせること
- ③ 非常時のみならず平時にも有効活用できる対策とすること

(3) 効率的な施策の推進

- ① 人口減少等に起因する変化等を踏まえ、効果的で効率的な施策の推進を図ること
- ② 国・県の施策、既存の社会資本、民間資金の活用を図ること

(4) 八幡平市の特性を踏まえた施策の推進

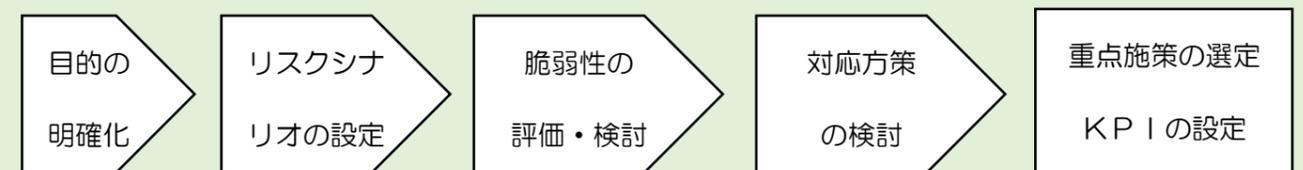
- ① 総合計画との整合・調和を図り、人口減少対策にもつながる地域コミュニティや地域経済の強靱化を推進すること
- ② 子ども、女性、高齢者、障がい者、外国人等に配慮して施策を講ずること
- ③ 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること

V 想定する自然災害

対象とする自然災害は、県内で発生しうる大規模自然災害として、過去に大きな被害をもたらした規模を想定しました。

- | | | |
|--------------|---|-------------------------|
| (1) 地震 | ／ | 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）（H23） |
| (2) 火山噴火 | ／ | 岩手山における山体崩壊・水蒸気爆発・山頂噴火 |
| (3) 風水害・土砂災害 | ／ | 台風18号（H25） |
| (4) 暴風雪・雪害 | ／ | H22.12.31大雪による被害 |

VI 計画策定の流れ



VII 計画の推進と進捗管理

- 本計画の内容を広く周知し、市民総参加の取組として推進していきます。
- 計画の実効性を高めていくため、PDCAサイクルにより進捗管理を行います。
- 計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	主な国土強靱化の推進施策
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に伴う、住宅・建築物の倒壊や火災の発生による多数の死傷者の発生 1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 1-3 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生 1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	● <u>公共施設の管理</u> ● <u>消防水利の整備</u> ● <u>住宅の耐震化</u> ● <u>空き家対策の推進</u> ● <u>電柱等の倒壊防止</u> ● <u>社会福祉施設の災害対策強化</u> ● <u>避難行動要支援者名簿の作成・活用</u> ● <u>地域支援体制の強化</u> ● <u>自主防災組織の育成・強化</u> ● <u>防災訓練の実施</u> ● <u>市営住宅の耐震化</u> ● <u>道路・橋梁等の適切な管理</u> ● <u>地域防災力の強化</u> ● <u>河川改修の推進・維持管理の強化</u> ● <u>国・県管理河川改修の促進</u> ● <u>防災ダムの維持管理</u> ● <u>下水道施設の適正な管理</u> ● <u>避難行動要支援者名簿の作成・活用〔再掲〕</u> ● <u>地域支援体制の強化〔再掲〕</u> ● <u>社会福祉施設における避難計画の作成</u> ● <u>農地整備の推進</u> ● <u>各種防災マップの活用</u> ● <u>防災訓練の実施〔再掲〕</u> ● <u>地域防災力の強化〔再掲〕</u> ● <u>土砂災害防止対策の推進</u> ● <u>地域支援体制の強化〔再掲〕</u> ● <u>治山事業の推進</u> ● <u>森林保全事業の促進</u> ● <u>各種防災マップの活用〔再掲〕</u> ● <u>避難行動要支援者名簿の作成・活用〔再掲〕</u> ● <u>防災訓練の実施〔再掲〕</u> ● <u>連絡体制の強化</u> ● <u>除雪体制の強化</u> ● <u>交通対策の強化</u> ● <u>避難行動要支援者名簿の作成・活用〔再掲〕</u>
2 健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 2-3 消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足 2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺 2-5 被災地における感染症等の大規模発生	● <u>災害応援協定の締結</u> ● <u>幹線道路整備の促進</u> ● <u>電柱等の倒壊防止〔再掲〕</u> ● <u>再生可能エネルギーの導入促進</u> ● <u>民間企業等における事業継続計画の普及</u> ● <u>防災訓練の実施〔再掲〕</u> ● <u>道路・橋梁等の適切な管理〔再掲〕</u> ● <u>連絡体制の強化〔再掲〕</u> ● <u>幹線道路整備の促進〔再掲〕</u> ● <u>避難行動要支援者名簿の作成・活用〔再掲〕</u> ● <u>道路・橋梁等の適切な管理〔再掲〕</u> ● <u>消防・救急体制の強化</u> ● <u>地域防災力の強化〔再掲〕</u> ● <u>交通ネットワークの形成</u> ● <u>幹線道路整備の促進〔再掲〕</u> ● <u>医療体制の強化</u> ● <u>広域医療体制の構築</u> ● <u>自主防災組織の育成・強化〔再掲〕</u> ● <u>消防・救急体制の強化〔再掲〕</u> ● <u>地域防災力の強化〔再掲〕</u> ● <u>交通ネットワークの形成〔再掲〕</u> ● <u>幹線道路整備の促進〔再掲〕</u> ● <u>医療体制の強化〔再掲〕</u> ● <u>広域医療体制の構築〔再掲〕</u> ● <u>自主防災組織の育成・強化〔再掲〕</u> ● <u>保健師等による健康管理の強化</u> ● <u>し尿処理対策</u> ● <u>感染症防止対策</u>
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	● <u>公共施設の管理〔再掲〕</u> ● <u>防災拠点の非常用電源の整備促進</u> ● <u>業務継続計画の策定</u> ● <u>住民データ・行政データの保全</u> ● <u>再生可能エネルギーの導入促進〔再掲〕</u> ● <u>道路・橋梁等の適切な管理〔再掲〕</u>
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞 4-2 食料等の安定供給の停滞 4-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	● <u>下水道施設の適正な管理</u> ● <u>再生可能エネルギーの導入促進〔再掲〕</u> ● <u>民間企業等における事業継続計画の普及〔再掲〕</u> ● <u>災害応援協定の締結〔再掲〕</u> ● <u>幹線道路整備の促進〔再掲〕</u> ● <u>農地整備の推進〔再掲〕</u> ● <u>防災訓練の実施〔再掲〕</u> ● <u>道路・橋梁等の適切な管理〔再掲〕</u> ● <u>土砂災害防止対策の推進〔再掲〕</u> ● <u>治山事業の推進</u> ● <u>農地整備の推進〔再掲〕</u>
5 交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 情報通信機能が機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態 5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止 5-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止 5-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	● <u>災害関連情報伝達体制の整備</u> ● <u>自主防災組織の育成・強化〔再掲〕</u> ● <u>各種防災マップの活用〔再掲〕</u> ● <u>電柱等の倒壊防止〔再掲〕</u> ● <u>再生可能エネルギーの導入促進〔再掲〕</u> ● <u>民間企業等における事業継続計画の普及〔再掲〕</u> ● <u>避難所生活の環境整備</u> ● <u>下水道施設の適正な管理〔再掲〕</u> ● <u>下水道施設の適正な管理〔再掲〕</u> ● <u>し尿処理対策〔再掲〕</u> ● <u>公共交通体制の強化</u> ● <u>幹線道路整備の促進〔再掲〕</u> ● <u>交通ネットワークの形成〔再掲〕</u> ● <u>道路・橋梁等の適切な管理〔再掲〕</u>
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 6-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	● <u>災害廃棄物処理対策</u> ● <u>民間企業等における事業継続計画の普及〔再掲〕</u> ● <u>ボランティア受入態勢整備</u> ● <u>自主防災組織の育成・強化〔再掲〕</u> ● <u>災害関連情報伝達体制の整備〔再掲〕</u> ● <u>交通ネットワークの形成〔再掲〕</u> ● <u>道路・橋梁等の適切な管理〔再掲〕</u> ● <u>協働のまちづくりの推進</u>

※下線で表示した施策：重点施策（28 施策）